

くみやま

広報

2009 平成21年

MAY

5/1

No.782



2P 行政ニュース
家具転倒防止対策事業など

4P みんなの広場
小学校入学式など

6P 行政ニュース
エコラインなど

10P INFORMATION
アルバイト登録者の募集など

20P ふるさとの川の流れに
宇治川の変遷（4）

親子で歓声！

4月11日、子育て支援センター「あいあいホール」では、開館1周年を記念してイベントが開かれました。

ヒロ・赤星さんによるマジックショーでは、巨大風船の中に人が入ったり、絵本の中のキャンディーが飛び出たりして、子どもたちは大喜び。親子で春の一日を楽しみました。

募集期間
5月1日
▼
平成22年1月29日

家具転倒防止器具の 設置希望者を募集

町では、地震発生時に転倒した家具等による事故を防止し、ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活できるように、家具転倒防止器具の設置を実施します。

▼対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上のひとり暮らしの人
- ② 65歳以上の者のみの世帯に属する人
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

▼内容

自らが居住する住宅で、住居の中で利用頻度の高い寝室、居間等の家具に転倒を防止するための器具を設置します。

設置は、町が委託した町シルバー人材センターの会員がお伺いし、設置します。

※家具の例は、タンス、本棚、食器棚等です。

▼費用の限度額

設置費用の補助限度額は5,000円で、町が負担します。

それ以上に希望される場合は、実費負担により取付けを実施します。

▼必要書類等

- ① 申請書、確約書等
借家の場合は、家主の承諾も必要です。
- ② 対象者であることを証明できる書類
住民票、免許証、保険証、障害者手帳などのコピー等

▼手続きの流れ

- ① 申請書の提出
総務課に備え付けの申請書に必要な事項をご記入、押印のうえ、必要な書類を添付し、総務課へ提出してください。
- ② 決定通知
申請書の内容を審査し、町から決定通知書を送付します。
- ③ 取り付けの実施
町シルバー人材センターから、電話で日程調整した後、ご家庭に訪問し、調査をおこない家具転倒防止器具の設置を実施します。

▼問い合わせ／総務課

家具の転倒・落下を防ぐポイント！

家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱することにより逃げ遅れてしまったりする場合があります。特に、背の高い家具や重量のある家電製品は要注意。家具の転倒・落下防止対策を万全にして、家庭での被害を防ぎましょう。

収納を工夫する

- ・ 重いものは下に、軽いものは上に収納する。
- ・ 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らない。

置き方を工夫する

- ・ 家具の下部の前方に板を入れ、壁にもたれ気味に置く。
- ・ 就寝場所に家具が倒れてこないよう配置する。

照明器具を補強する

- ・ 天井に直接取り付けられるタイプの照明が安全です。
- ・ つり下げ式のものは、鎖と金具を使って数か所留めて補強する。
- ・ 蛍光灯は蛍光管の落下を防止するため、両はしを耐熱テープで留めておく。

耐震金具を利用する

★転倒防止金具

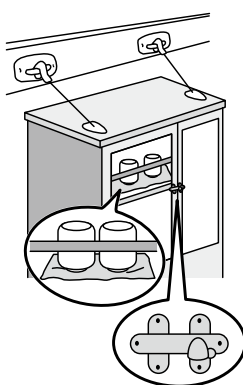
壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって選びます。

★重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の転倒を防ぎます。

★扉・引き出しの開放防止金具

扉・引き出しが開かないようにする。さらに、収納物の落下を防止するために、棚板に滑り止めのふきんを敷いたり、木やアルミの棒による飛び出し防止枠を付けると安心です。



冷蔵庫などの家電製品には専用の転倒防止金具が用意されている場合もあります。取扱説明書を読んで活用してください。

税金は納期内に

納めましょう

平成21年度の町税の納期は、左表のとおりです。納期内に税金を納めない、督促手数料や延滞金を納めていただくこととなりますので、必ず納期内に納めましょう。

納税通知書等を送付します

町（府）民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の納税通知書等を送付します。

納期月を確認して、下記の取扱金融機関または役場税務課の窓口で納めていただくか、口座振替をご利用ください。

◆固定資産税・都市計画税

5月に全期分（1～4期分）の納付書を送付します。

◆町（府）民税

6月に全期分（1～4期分）の納付書を送付します。

◆国民健康保険税

6月に全期分（1～10期分）の納付

▼町税納期一覧表

納期月	税目・期別
5月	固定資産税・都市計画税（第1期） 軽自動車税（全期）
6月	町（府）民税（第1期） 国民健康保険税（第1期）
7月	固定資産税・都市計画税（第2期） 国民健康保険税（第2期）
8月	町（府）民税（第2期） 国民健康保険税（第3期）
9月	町（府）民税（第3期） 国民健康保険税（第4期）
10月	固定資産税・都市計画税（第3期） 国民健康保険税（第5期）
11月	町（府）民税（第4期） 国民健康保険税（第6期）
12月	固定資産税・都市計画税（第4期） 国民健康保険税（第7期）
1月	国民健康保険税（第8期）
2月	国民健康保険税（第9期）
3月	国民健康保険税（第10期）

※引き落としは各納期の最終日となります。

◆軽自動車税

5月に1台ごとに納付書を作成し、所有者ごとにまとめて送付します。
※税額に変更が生じた場合は、そのつと納付書を送付します。

取扱金融機関

【銀行】 京都銀行・リソな銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・関西アーバン銀行・南都銀行
【信用金庫】 京都信用金庫・京都中央信用金庫
【農業協同組合】 京都やましろ農業協同組合（各本店・支店）
【ゆうちょ銀行・郵便局】 近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局

便利で納め忘れのない 口座振替を

町へ納めていただく税金は、それぞれの税ごとに納税通知書と納付書を送りし、納期限までに金融機関等に出向いて納めていただいています。

しかし、「忙しくて、なかなか金融機関に行くひまがない」、「税によって納期が異なるので、ついすっかり忘れてしまふ」などという人には、口座振替による納付をお勧めします。

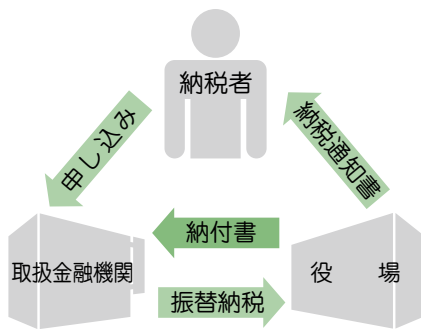
口座振替の利用できる税金は、町（府）民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。

便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

必要な手続きは？

口座振替の手続きは、取り引きのある金融機関（取扱金融機関）へ口座振替納付依頼書と預金通帳にご使用の印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替納付依頼書は、役場税務

口座振替制度のしくみ



課の窓口のほか町内の各金融機関の窓口にもあります。

口座振替をしていただきますと、それぞれの納期限ごとに自動的に口座から振り替えられます。また、一度申し込むと、翌年度からも継続して口座振替されますので、毎年手続きをする必要はありません。

引き落としが できなかったときは？

口座振替をご利用いただいている人には、各税の最終納期の翌月に「領収済通知書」を送付します。

もし、預金残高不足等のために引き落としできなかった場合は、改めて納付書を送付しますので金融機関等で納付してください。

全期前納報奨金を 一部減額して交付します

町（府）民税（普通徴収分）と固定資産税・都市計画税の納付については、第1期納期限内に年税額を一括で納付された場合に交付していた「全期前納報奨金」は、平成22年度から廃止することになりましたが、平成21年度は一部減額して交付します。

※ 交付率は、従来の0.3割から0.1割に、交付額の上限は、5万円から3万円になります。

今後とも納期内納付にご協力くださいますようお願いいたします。

問い合わせ／税務課

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題！あ・れ・こ・れ



2009 KumiYama

保育所入所式（4月4日・宮ノ後保育所）



2009 KumiYama

絵本を楽しむ日（4月2日・あいあいホール）

いきいきスポーツ教室

総合体育館

爽やかな汗と笑顔

4月4日、総合体育館でいきいきスポーツ教室がおこなわれ、スポーツで心地よい汗を流しました。

今年から子育て中のお母さんやお父さんも参加できるように、保育ルームを設けて実施。参加者は、やわらかく大きいボールを使うため、ボールコントロールが難しいソフトバレーボールにチャレンジ。レシーブやアタックの練習後の試合では、練習の成果かアタックも決まり大きな歓声があがっていました。



練習試合でアタック

小学校入学式

町内3小学校

154人が期待を胸に入学

4月7日、町内の3小学校で入学式がおこなわれ、新1年生154人が、満開の桜のなか小学校生活の第一歩を踏み出しました。

御牧小学校では、先生や在校生の拍手で迎えらる中、新1年生が笑顔で入場。式では、2年生が、全員で小学校生活の1年間を歌で紹介。新1年生は、これから始まる小学校生活への期待で胸をふくらませていました。



名前を呼ばれて大きな声で「ハイ」



みやば ゆうや
宮場 勇爾ちゃん

（平成18年8月10日生）

勇くんの笑顔がパパとママの元気の源です。
保育所でもお友達いっぱいつろうね♡
田井 父 勝さん・母 佳代子さん

わが家の
アイ・ドル



ひの ひなの・雅斗ちゃん

（平成17年11月23日・平成20年1月3日生）

好奇心旺盛なので毎日、ヒヤヒヤ・ドキドキ
目が離せない2人です。
下津屋 父 直木さん・母 真由美さん

わが家の
アイ・ドル



こばやし ゆづき
小林 優月ちゃん

（平成19年10月24日生）

よく食べて、よく笑って・・・。
お転婆だけど元気いっぱいな女の子です。
林 父 恵三さん・母 桃さん

わが家の
アイ・ドル



2009 KumiYama

荒見苑写真教室（4月13日・荒見苑）



2009 KumiYama

漢字の達人教室（4月11日・ゆうホール）



2009 KumiYama

童謡を楽しむ会（4月8日・ゆうホール）

消防団初任者訓練

役場駐車場

地域の安全を守るために！

4月12日、役場駐車場で町消防団の新規入団者7人が消防団初任者訓練を受講しました。新規入団者は、消防職員から消防ホースと筒先の取り扱いや土のう作りなど消防団員としての基礎を教わり、いざと言うときに迅速に動けるように真剣に練習していました。

現在、町では2つの消防分団と女性消防団で総勢193人の消防団員が、地域の安全を守るために頑張っています。



真剣に取り組む新規入団者

桜のつどい

前川堤（東一口）

絶好のお花見日和

4月5日、東一口の前川堤で「桜のつどい」がおこなわれました。

「京都の自然200選」に選ばれた前川堤の桜は、地元東一口自治会の前川桜並木愛護会による日頃の手入れのおかげで、立派な花を咲かせていました。

前日からの雨も上がり、今年も両堤には多くの人が訪れ、暖かい日差しの中、ほぼ満開の桜の下で楽しい一日を満喫されていました。



桜の下で笑顔も花咲く

市田	佐古	佐山	森	島田	地区名	出生児	父・母
武田	田畑	浅野	小林	山本	鈴木	井上銀十郎	信宏・典子
鳳愛	陽菜	悠	昂統	武	遥斗	心嘉	健史・みゆき
鉄矢・慈野	順也・智子	博也・千恵子	正和・清恵	義人・雪	英世・恵子		

お誕生



栄	下津屋	田井	佐山	野村	地区名	夫の氏名	妻の氏名
佐野	椿森	山崎	上村	中澤	剛彦	上村千穂	中澤恵美
篤史	光義	太地	貴哉	林	林	林	林
佐野	椿森多美子	山崎知里	林	林	林	林	林
恵							

ご結婚



おめでとうございます

平成21年3月10日から4月9日までの受付分（敬称略）

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所

役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
あいあいホール・いきいきホール
総合体育館・保育所・幼稚園
荒見苑・JA御牧支店・佐山支店

Q 身体障害者用の駐車場所を設けてください

役場前と中央公民館前に身体障害者用の駐車場所を設置してください。

A 中央公民館南側駐車場に新設しました

身体障害者用の駐車スペースについては、役場には従来から玄関前に駐車スペースを設けております。

また、中央公民館には南側駐車場に2台分を新設しました。【総務課】

Q 天ぷら油の収集場所が分かりにくい

天ぷら油の収集場所が分かりづらく、ごみ収集場所に置いて帰る人が多いようです。

A 見つけやすい場所に移動することはできませんか。(市田・女性)

指定回収場所の近くのノボリ旗を目印にしてください

使用済みてんぷら油は、毎月第2水曜日に公会堂や集会所などの指定場所で回収しています。

います。

使用済みてんぷら油を出される際は、指定回収場所の近くにノボリ旗を立てていますので目印にしてください。

また、ごみステーションでは、使用済みてんぷら油を回収しています。ごみステーションには使用済みてんぷら油を出さないようお願いいたします。

【環境保全課】

Q 交通ルールの啓発について

第二京阪国道を横断するのに歩道橋を使わず、横断する人をよく見かけます。

事故が起きてからでは遅いと思います。もっと啓発してはいかがでしょうか。

A 交通マナーの向上に向けて啓発します(匿名)

ご指摘いただいた交通マナーの向上に向けて、歩道橋の正しい利用や横断歩道の無いところでの横断禁止など交通ルールの遵守を啓発します。あわせて、現地で看板を設置するなどの対策を講じるように管理者である京都国道事務所に要望していきたいと思えます。

【建設整備課】

平成 21 年度

町消防団役員

が決まりました



町には、現在、女性 10 人を含む 193 人の消防団員が活動されています。

消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」の基本理念に基づき、火災の発生時には消火活動や飛火の警戒、地震における救助や避難誘導等、さらに大雨による水防活動などあらゆる災害において、住民の生命財産を守るため献身的な活動をおこなっています。

また、平常時には火災予防のため、広報活動や防火訪問、災害に備えて消防ポンプの放水点検や訓練を重ねて、技能などの向上に努めています。

しかし、近年消防団への入団希望者が減少し、高齢化が進んできている状況です。地域の安心・安全を守るため、より多くの方が消防団に参加していただきますようお願いいたします。

問い合わせ／消防本部

▼平成 21 年度町消防団役員

＝敬称略＝

団長		宮川 繁美
副団長		久乗 清和
		芳川 亨
第 1 分団	分団長	田村 学
	副分団長	東日出 則
		末廣 健志
	第 1 部部长 (佐古地域)	薄井 保
	第 2 部部长 (市田地域)	野村 佳孝
	第 3 部部长 (佐山地域)	別所有 光
	第 4 部部长 (栄地域)	澤崎 誠造
第 2 分団	第 5 部部长 (林地帯)	中田 信幸
	分団長	中村 光男
	副分団長	田口 浩嗣
		村田 和弘
	第 1 部部长 (北川顔・藤和田地域)	山下 道則
	第 2 部部长 (坊之池・野村地域)	西村 文伸
	第 3 部部长 (東一口・西一口地域)	田中 望
女性消防団部長	第 4 部部长 (相島・中島・森地域)	村田 篤彦
	第 5 部部长 (下津屋・田井・島田地域)	岸下 浩二
女性消防団部長		黒澤 温子

教育委員会だより



campus
No.2

★就学前教育の充実を図っています

近年、子どもを取り巻く環境の変化や保護者の子育て環境の変化などにより、子どもの「生きる力」の低下といったことが大きな社会問題となっています。

この「生きる力」の育成を目指して、久御山町では幼児期から中学校卒業まで一貫した教育を推進しています。

小学校から始まる義務教育へ向けて、スムーズに就学するために家庭や社会、幼稚園・保育所での就学前教育は重要な意味を持っています。

今号では、久御山町における幼稚園・保育所の特色ある教育をご紹介します。

○幼稚園と保育所の一体的運営

町では、就学前の子どもたちが同じ環境において、同じ教育・保育を等しく受けることができるように、5歳児の幼保一体的運営をおこなっています。

これにより、小学校に入學する前から同じ地域の子どもたち同士が顔見知りになり、同じ環境で同じ体験をするということが可能となり、よりスムーズな小学校への接続につながっています。

幼稚園での保育所児の保育時間や、保育料の算定方法は基本的に保育所のものと同じです。

○「未就園児遊びの日」を開催

町立幼稚園では、3歳児から小学校就学までの3年保育を実施しています。幼稚園に入園する前の2歳児のお子さんについては、各幼稚園で月1〜2回程度、「未就園児遊びの日」を実施しています。これに参加していただくことにより、実際に幼稚園での生活、様子などを入園の1年前から知ることができます。

「未就園児遊びの日」の開催日時は幼稚園によって違いますので、参加を希望される幼稚園へお問い合わせください。

なお、事前申し込みは不要で、参加料などはいりません。

○保育所でも統一的なカリキュラムを作成

町では、幼稚園・保育所に関わらず、教育・保育を等しく受けることができるように、年齢ごとの統一的なカリキュラムを作成しました。

今後カリキュラム内容をもとに、教育内容・保育内容の共有化を図っていきます。

○さまざまな交流を実施

町立幼稚園は御牧・佐山・東角と3か所あり、普段はそれぞれの幼稚園において行事などをおこなっています。年に数回、3か

所の幼稚園合同で行事をおこなっており、普段とは異なる幼稚園の子どもたちと触れ合い、その幼稚園での活動を知ることと子どもたちにとっても良い刺激となります。

また、幼稚園間の交流だけでなく、幼保一体的運営の始まる前である4歳児の幼稚園・保育所間交流や小学校への体験入学などを通

して、同じ地域の保育所交流や小学校交流も大切に行っています。

○早期から英語に慣れ親しむために

国際理解教育を推進するために、各小学校・中学校にそれぞれ専属のAET（英語指導助手）が1名配属されています。

小学校にいるAETがほぼ隔週でその地域の幼稚園・保育所に出向いて子どもたちと遊びを通じた英語活動をおこなっています。早い段階から異文化に親しむことは子どもたちの成長にとって良い影響を及ぼすとともに、小学校からの英語活動へスムーズに移行できるものと期待しています。





消費生活110番

vol.128

5月は「消費者月間」です！

～消費者新時代 消費者が主役～

消費者の利益を守るため、昭和43年5月に消費者保護基本法（現在の「消費者基本法」平成16年6月2日施行）が公布されました。その後、昭和53年に5月30日が「消費者の日」と定められ、さらに20周年にあたる昭和63年には、5月が「消費者月間」と定められました。

この消費者月間には毎年テーマが決められ、消費者月間の取り組みが全国各地で実施されます。

近年、消費者問題は、ますます複雑多様化しています。高齢者をねらった悪質な住宅リフォームやハガキ・封書による「架空請求」、警察官や弁護士、役所の名前をかたり、相変わらず高額な金銭を要求する「振り込め詐欺」などがあります。

こうした中で、消費者が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、被害を未然に防ぎ、その拡大を防止することが重要です。

平成17年4月に個人情報保護法が全面施行されるなど、消費者を守る取り組みは進んでいます。しかし、消費者自身も正しい知識を身につけるとともに、納得できないことは勇気をもって断るといった行動をとることによって、消費者被害を防ぐことが大切です。

この消費者月間を通して、暮らしの問題に関心を持ち、消費生活に関する正しい知識と情報を得て、賢い消費者になりましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室 ☎ 0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。



献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

献血カードまたは本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。ご了承ください。

みなさんの積極的なご協力をお待ちしています。

日時／5月15日（金） ①午前10時～午後0時15分 ②午後2時～3時30分

場所／①ゆうホール ②中央公民館

問い合わせ／長寿健康課

②栄養のある食事を心がけ、十分な睡眠をとってください。

①手洗い、うがいを励行し、熱、咳、くしゃみなどの症状があるときは、咳エチケットを心がけましょう。

③食料、日用品、医療品などを少なくとも2週間分備蓄しておきましょう。

④咳エチケットとは？

熱、咳、くしゃみなどの症状があるときは、マスクをつけましょう。マスクがないときはティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそらし2m以上離れましょう。

使用したティッシュはゴミ箱に捨て、その後は、よく手を洗いましょう。手洗い場が近くにない場合は、ウェットティッシュも代用できます。

問い合わせ／長寿健康課

新型インフルエンザを知ろう

人が鳥インフルエンザに感染すると、ウイルスが人の体内で人から人へ感染するように変わり、新型インフルエンザウイルスが発生する可能性があります。

健康
くみやま
21
シリーズ35
No.

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

眠をとり、体力と抵抗力をつけておきましょう。

③食料、日用品、医療品などを少なくとも2週間分備蓄しておきましょう。

咳エチケットとは？

熱、咳、くしゃみなどの症状があるときは、マスクをつけましょう。マスクがないときはティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそらし2m以上離れましょう。

使用したティッシュはゴミ箱に捨て、その後は、よく手を洗いましょう。手

洗い場が近くにない場合は、ウェットティッシュも代用できます。

問い合わせ／長寿健康課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

へボランティア活動へ

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、ボランティア活動に関するオススメの本を紹介します。

オススメ本

「わたしたちにもできる これからの

ボランティア (全5巻)」 児童書

文研出版発行

弱い立場の人を助けたり、社会・地域などのために役立つ活動を自分の意思で行うボランティア。本書では、さまざまなボランティア活動をシリーズで紹介

「みんなのボランティア大百科」 児童書

フレーベル館発行

社会にとって重要な役割を果たすボランティア活動。実際に子ども達自身が行うボランティア活動を多数紹介

「ボランティア・デビューのすすめ」

小野博明著

定年後は「会社」から「地域社会」に出て、自由に楽しく、生きがいを感じてみたい人に、ボランティア情報の探し方やケーススタディを紹介

「ボランティア まるごとガイド」

安藤雄太監修

だれもが、いつでも、身近なところで行えるボランティア活動。本書では、NPO活動を含む豊富な情報を紹介

【問い合わせ】 ☎ 0774 (45) 0003

【開館時間】 火・金曜日 / 午前9時30分～午後7時

土・日・祝日 / 午前9時30分～午後5時

7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・31日(日)

休館日

新着図書の紹介

★蘭陽さらら舞

(高橋克彦著)

役者仕込みの後継者で荒事もこなす蘭陽が、相棒の春朗と江戸の怪事件に挑む。

★こんな感じ

(群ようこ著)

ミユキ五十四歳、マキコ四十九歳、ヒロコ五十一歳。更年期を迎え、体調不良のために息をつきつつ苦しい毎日。

★本当の友だちって

(藤原和博著)

学校では教えてくれない「友だち」や「友だちづくり」の、とおきの方法。未来に、本当の「友だち」が必ず待っている。

★オオカミのおうさま

(田島征三絵)

「ひとりがいちばんきらくていい。」と言っていたオオカミが、ある日、オオカミの王様になった。王様になった気分は…。

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にご参加ください。

日時 / 5月23日(土) 午前10時30分～11時

場所 / ゆうホール2階お話室



■材料 (約 15 個分)

米粉 (上新粉)……………250 グラム
もち粉……………30 グラム
ぬるま湯 (湯冷まし)……………約 220cc

こしあん……………250 グラム
柏の葉……………15 枚

作り方

- ① 柏の葉はていねいに洗った後、熱湯でゆでて冷水にとる。
- ② 米粉ともち粉を合わせ、ぬるま湯を入れ、耳たぶくらいの固さにこねる。
- ③ ②を 20 分ほど蒸す。
- ④ ③をこね 15 等分する。こしあんも 15 個に丸めておく。

- ⑤ 団子の生地を手ひらくらいにのばし、こしあんを餃子のように包む。
- ⑥ ゆでておいた柏の葉で⑤を包み、20 分ほど蒸して出来上がりです。

* 柏の葉は新芽が出ないと古い葉が落ちないため、「家系が途絶えない」という縁起に結びつけ、「柏の葉」=「子孫繁栄」とされています。

ヘルシークッキング Vol.124

柏餅 (かしわもち)

95kcal / 1 個分



「くみやま食暦」作成検討会

募 集

アルバイト登録者

町では、アルバイト・パート職員の登録を受け付けています。

職種／一般事務、収集作業員、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、図書館司書、調理員など

勤務地／役場、保育所、幼稚園、学童保育、図書館など

対象／18歳以上の人（高校生を除く）
賃金／日額5,800円（一般事務の場合）、交通費（規定により支給）

資格／一般事務、収集作業員を除く職種は、有資格者を希望

申し込み・問い合わせ／市販の履歴書に写真を貼り、希望の職種を記入のうえ、総務課へ。

※勤務時間・賃金は、職種によって異なります。



三郷山見学会

町唯一の山林である三郷山は、宇治田原町と宇治市の間にある町の飛地で、財産区により管理・運営されています。山林の保育事業について学び、同地内にあるみどりが丘（府民スポーツ広場）やグリーンヒル三郷山（一般廃棄物最終処分場）の施設を見学します。

日時／5月16日（土）午後1時30分集合

※雨天決行

集合場所／役場庁舎玄関前駐車場

対象／町内在住の人

内容／山林の保育事業についての学習と施設見学

定員／先着15人

申し込み・問い合わせ／5月11日（月）までに、企画財政課へ。

※現地へは、貸切バスで移動します。

手話教室

初心者向けの教室で、あいさつや自己紹介ができる手話を学びます。受講料はいりません。ぜひご参加ください。この教室は、手話奉仕員養成課程入門対応です。

日時／5月26日から9月1日までの毎週火曜日

【ゆうホール休館日を除く全14回】午前10時～11時30分

場所／ゆうホール

対象／町内在住・在勤の人

定員／先着10人

申し込み・問い合わせ／5月20日（水）までに、社会福祉課へ。電話・ファクスミリ可

いきいきホール出張プログラム

健康センターいきいきホールで実施しているトレーニングマシンなどによるプログラムを荒見苑や楽生苑でのご案内します。

日時／①5月19日・26日・6月2日・9日・16日・23日 ②6月30日・7月7日・14日・21日いずれも火曜日

午前10時～11時30分

場所／①荒見苑 ②楽生苑

対象／町内在住で60歳以上の人

内容	時間
血圧測定・問診チェック、ウォームアップ・ストレッチ	10分
介護予防グループレッスン「サッソウいきいき体操」 バランスディスク等を利用した教室形態のグループレッスン	35分
介護予防筋力向上トレーニング「元気ハツラツトレーニング」 高齢者向け筋力トレーニングマシンを使用した筋力活性化エクササイズ	35分
クールダウン・ストレッチ	10分

費用／1回につき100円

定員／24人

申し込み・問い合わせ／同ホールへ。※10回連続でなくても申し込みできます。



医療法人
八仁会

久御山南病院

訪問リハビリテーション

〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 28 理事長 南 八王

TEL 075(631)2261 FAX 075(631)2581

E-mail: minamihp@hkg.odn.ne.jp http://www.odn.ne.jp/minamihp

医療法人八仁会 ケアモール

〒613-0043 久御山町島田堤外 31 番地（役場近く）

ケアリビング くみやま TEL 075(633)5621 FAX 075(633)5627

久御山南病院 居宅介護支援センター TEL 075(632)6118 FAX 075(632)6134

「あおぞら」訪問看護ステーション TEL 075(631)8860 FAX 075(631)8986



社会福祉法人 八康会

特別養護老人ホーム 楽生苑

〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 66 理事長 南 八王

TEL 075(632)1094 FAX 075(632)1097

- 介護老人福祉施設 ●ケアハウス ●通所介護事務所
- ショートステイ ●久御山町地域包括支援センター

居宅介護支援事業所東楽生苑・ヘルパーステーション

〒613-0033 久御山町林北畑 105 番地 久御山団地 17 棟 103 号

TEL 0774(41)1470 FAX 0774(41)1471

あいあいホールの教室

あいあいホールでは、次のとおり教室を開きます。いずれの教室も申し込み・問い合わせは、同ホールへ。

▼親子で楽しむリトミック

日時／5月16日(土) 午前10時～11時

対象／町内在住で就学前の乳幼児とその保護者

内容／親子で一緒に体を動かします。

費用／1家族300円

▼親子で作ろうパンケーキ

日時／5月23日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住で就学前の乳幼児とその保護者

内容／親子で簡単にできるパンケーキを作ります。

費用／1家族200円

荒見苑の教室

荒見苑では、次のとおり教室を開きます。いずれの教室も申し込み・問い合わせは、同苑へ。電話可

▼草花教室

日時／5月12日(火) 午後2時～3時

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／先着16人

費用／1,000円

▼押し花教室

日時／6月4日(木) 午後1時～4時

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／先着16人

費用／1,000円

▼パソコン教室

日時／6月3日(水)・5日(金)・10日(水)・

12日(金)・17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金) いずれも午前9時30分～11時30分

対象／町内在住で60歳以上の人

内容／初心者向けパソコン教室

定員／先着16人

費用／1,000円

土曜塾の塾生

基礎学力の充実と自学自習できる生徒の育成を目指し、月2、3回程度土曜日に学習会を開きます。

自分の苦手とするところの克服のためや予習復習のため、みんなで勉強しましょう。

時間／午前9時～正午

場所／中央公民館

対象／町内在住の中学生

費用／テキスト代などの実費

指導者／地域住民や大学生、中学校教師など

申し込み・問い合わせ／随時、学校教育課へ。

育課へ。

町ふるさと研究会

町ふるさと研究会の新会員を募集します。

歴史に興味のあるみなさんの参加をお待ちしています。

活動日時／毎月第2火曜日 午前10時～正午

活動場所／中央公民館

活動内容／町の民話や昔話の紙芝居制作、町の歴史の勉強など

申し込み・問い合わせ／社会教育課へ。

ふるさと教室

町では、地域文化の再発見とふるさと久御山への理解を深めるため、ふるさと教室を開きます。

日程／年間4回(春・夏・秋・冬季)

対象／町内在住・在勤の18歳以上の人

で、4回とも参加できる人

内容／①文化・歴史の講義 ②町内文化財等見学 ③町内外文化財等見学 ④町外文化財等見学

定員／30人(定員を超える場合、主催者で抽選し決定します)

費用／無料。ただし、参拝料・拝観料・昼食代などは自己負担です。

申し込み・問い合わせ／5月1日(金)・7日(木)・8日(金)・11日(月)・12日(火)

いずれも午前9時から午後5時までの間に、社会教育課へ。電話可

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

社まつり会場内) 募集個数／30個(1人1個まで)

※おもちゃの種類は問いません。

その他／修理代は原則無料ですが、電池代などの実費を頂くことがあります。当日、時間内に修理できない場合、お預かりして後日お返しします。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

申し込み・問い合わせ／5月13日(水)までに、同協議会へ。

お知らせ

母子家庭奨学金

京都府では、母子家庭奨学金を支給しています。

この申請は、毎年度必要です。申請が遅れると申請月の翌月からの支給となり、減額されますので、期限までに申請してください。

なお、他の府の奨学金制度とあわせての受給はできません。

対象／乳幼児から高校生までの児童などを扶養している母親など

申請・問い合わせ／5月29日(金)までに、社会福祉課に備え付けの申請書に母子福祉推進委員または民生児童委員の証明を添えて、同課へ。

※昨年申請された人へは、申請書を4月上旬に郵送しています。

※昨年申請された人へは、申請書を4月上旬に郵送しています。

※昨年申請された人へは、申請書を4月上旬に郵送しています。



ミニ統計書を無償配布

町では、「平成20年度版久御山町ミニ統計書」を発行しました。

この統計書は、町の人口・産業・交通・行財政などの各分野にわたる基本的な統計資料をグラフや表などを用いてわかりやすく集録したもので、広報行政課窓口で無償配布しています。

また、町ホームページでも公開していますので、ご覧ください。

問い合わせ／広報行政課

児童手当

▼認定請求書の提出

現在、所得制限などで児童手当を受給されていない人でも、扶養人数や前年中の所得額の変更などで、今年度から新たに受給できる場合があります。該当する人は、児童手当認定請求書を5月29日(金)までに提出してください。

また、現在、児童手当を受給中で、お子さんが生まれた人や転入された人、里帰り出産などで他市町村へ出生届を提出される(された)人も認定請求が必要です。出産日、転入日の翌日から15日以内に認定請求をしてください。公務員の人は、勤務先で手続きしてください。

△認定請求に必要なもの△

・申請者が厚生年金加入者の場合は、年金加入証明書または健康保険証の写し
・請求者名義の預金口座がわかるもの(郵便局も可)

・印鑑(本人自署の場合は不要)

・今年の1月2日以降に転入された人は、1月1日現在の住民登録があった市区町村長発行の児童手当用所得証明書

▼現況届の提出

現在、児童手当を受給している人には、今月下旬に現況届を送付します。

この届け出がないと6月分からの手当が受けられません。6月30日(火)までに、社会福祉課へ提出してください。

問い合わせ／社会福祉課

こころのサロン



町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。

お気軽にご参加ください。

日時／①5月1日(金) 午前11時～午後2時 ②15日(金) 正午～午後3時

場所／中央公民館

内容／①料理教室 ②ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど

問い合わせ／社会福祉課

宿泊を伴う一時預かり事業(シヨートステイ)

シヨートステイとは、子育て中のご家庭で、保護者が病気や仕事などで児童を養育することが一時的に困難と

なった場合に、宿泊を伴い児童をお預かりする制度です。

対象／町内に住所を有する児童(小学校修了前まで)

利用条件／児童の送迎は、必ず保護者または代理の人がおこなってください。送迎がない場合は、児童をお預かりできません。

利用期間／1回の利用につき7日間まで

実施施設／(福)盛和福祉会「児童養護施設・乳児院京都大和の家」(相模郡精華町南稲八妻笹竹37)、(福)京都府社会福祉事業団「桃山学園」(京都市伏見区桃山町遠山50)

利用料／1人につき1日 0円から5,400円まで

※児童の年齢や保護者の所得によって異なります。また、別に食事代金なども必要です。

その他／児童の状態や希望日により利用できないことがあります。

申請・問い合わせ／利用の一週間前までに、社会福祉課に備え付けの利用申請書に必要事項をご記入のうえ、同課へ。

寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具(敷布団、掛布団、毛布)の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人(同世帯に管理ができる人がいる場合は除く)

対象となる寝具／敷布団、掛布団、毛

布各1枚

費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／5月28日(木)(回収します) 納品日／6月4日(木)(配達します)

申し込み・問い合わせ／5月14日(木)までに、長寿健康課へ。

赤十字の活動資金

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、全国的な広報キャンペーンや啓発活動を実施し、赤十字の理想や活動への理解をお願いし、活動資金にご協力くださる社員の増強運動を展開しています。

国内では、大規模な地震や風水害などの災害に際して、医療救護活動や救援物資の搬送、義援金の募集など、被災地域のいち早い復興を目指した活動をはじめ、救急法などの健康安全講習の実施、未来に向けて人としてたすけあいの心を育む青少年赤十字活動、さらには、日本赤十字社の様々な活動を支えるボランティアの育成強化を積極的におこなっています。

これからの活動をよりいっそう推進していくためには、多くの資金が必要です。みなさんのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ／長寿健康課



日本赤十字社
JAPANESE RED CROSS SOCIETY

国民年金若年者納付猶予制度

30歳未満の人で収入が少なく国民年金保険料が納められないときは、申請して承認されるとその期間の保険料を後払いにすることができます。

本人と配偶者の所得制限があります。が、会社などを退職して無職となった人もそれを考慮した審査が受けられます。

申請が遅れると、万一のときの障害基礎年金などが受けられない場合があります。

承認期間は7月から翌年6月まで、新年度の受付は7月からです。継続申請の承認を受けている人は毎年申請する必要があります。

申請・問い合わせ／住民課または京都南社会保険事務所 ☎075(643)2547

半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者を対象に、半日人間ドックと脳ドックの申し込みを受け付けます。

期間／平成22年3月末まで

対象／次の条件をすべて満たしている人
①国民健康保険または後期高齢者医療保険に引き続き1年以上加入している人
②満30歳以上の
人
③入院または妊娠していない
人
④国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を完納している人

定員／人間ドック70人、脳ドック25人

人間・脳ドック併用120人

自己負担額・指定医療機関／左表のとおり

受診方法／健診利用券を郵送します。

利用券が届いたら希望医療機関に予約をおこない、健診日に利用券を医療機関へ提出してください。

申し込み・問い合わせ／5月22日(金)までに、国民健康保険証または後期高齢者医療保険証と印鑑をご持参

のうえ、国保医療課へ。電話不可※申し込み多数の場合は抽選し、結果は5月下旬に送付します。

区分	人間ドック・脳ドック併用※		脳ドック	人間ドック
	自己負担額	男性 女性		
		19,840 円 20,790 円	9,450 円	11,970 円 12,910 円
指定医療機関	京都市つ川病院、第二岡本病院、宇治徳洲会病院、宇治武田病院、ほうゆう病院（婦人科検診除く）、京都第一赤十字病院（脳ドックのみの受診は不可）※人間ドックのみも可 宇治病院、六地蔵総合病院（婦人科検診除く）、都倉病院、宇治川病院、久御山南病院（婦人科検診除く）、京都工場保健会（婦人科検診・胃カメラ除く）			

※京都第一赤十字病院での人間ドック・脳ドック同時受診の場合は、男性 19,210 円、女性 20,160 円となります。

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは気温が高く、風の弱い日に発生しやすい大気汚染で、子どもを中心に、目がチカチカしたり、

のどが痛くなったりします。

注意報や警報が発令されたときは、役場に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、軽視せずなるべく屋外に出ないようにしてください。

症状が出たときは、目を洗ったり、うがいをしたりして、安静にするとともに、京都府山城北保健所 ☎074(21)2913 または環境保全課へ連絡してください。

問い合わせ／環境保全課

生ごみ処理機購入補助

町では、ご家庭の生ごみ減量化を図るために、家庭用生ごみ処理機の購入に対して補助をしています。一世帯につき2台までとなっています。

生ごみ処理機で作られた堆肥は、有機肥料として家庭菜園などにお使いください。

補助金額／購入費用の2分の1（限度額2万5千円）

申請・問い合わせ／販売店の証明書（仕様が分かるもの。取扱説明書でも可）、領収書、補助金の振込先のわかるもの、印鑑をご持参のうえ、環境保全課へ。

室内で飼っている犬も登録と予防注射をしてください

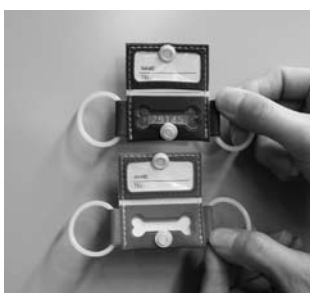
狂犬病予防法では、飼っている犬の登録・予防注射を義務づけています。生後91日以上の犬は、室内で飼っている場合でも登録・予防注射をしてください。

町では現在、登録の手続きをされた飼い主さんに対して、鑑札ケースを差し上げています。

また、どうしても飼えなくなったときは、次の日時に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課：毎週火曜日（祝日を除く）午後2時10分～2時20分 府山城北保健所：毎週月曜日（祝日を除く）午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課



▲鑑札ケース

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区に關係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／5月13日(水) 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／園庭開放（雨天の場合は室内遊び）

持ち物／着替え・水筒など
問い合わせ／各保育所

バスカード等購入高齢者 助成金制度を創設

町では、バス利用の増進と高齢者の社会参加を支援し、高齢者の福祉の充実を図るため、バスカードおよび巡回バス専用回数券の購入時に年間2,500円を限度として購入代金の半額を助成します。

バスカードなどの購入と同時に申請すると、即時審査し助成します。他の販売窓口で購入したバスカード等（未使用に限る）を持参した場合についても対象となります。

例えば、5,000円のバスカードを購入する場合、併せて申請することで半額が助成され、2,500円の代金で購入できます。

対象／①4月1日時点で70歳以上であること ②町の住民基本台帳または外国人登録原票に記録されていること

申請・問い合わせ／本人確認資料（免許証、保険証、住基カードなど）と印鑑をご持参のうえ、都市計画課へ。

※同一世帯の人以外の代理人が申請する場合は、委任状が必要です。

文化財記念講演会

昨年9月1日、本町9件目となる町指定文化財に、市田齊当坊遺跡から出土した草花双鳥鏡（銅鏡）が指定されたのを記念し、「いま、文化財を考える」をテーマに講演会を開きます。

聴講は、無料です。会場へ直接お越しください。

日時／6月13日(土) 午後1時30分から

場所／ゆうホール

内容／第1部「久御山町の文化財」

講師：町郷土史会長 阪部五三夫

さん、第2部「What is 銅鏡？」講師：京都国立博物館企画室長 久保智康さん

定員／200人

お問い合わせ／社会教育課

生涯学習事業開講式

町教育委員会では、生涯学習社会の実現に向けて、住民のみなさんの学習意欲にこたえる各種の事業を実施します。ゆうホールや中央公民館で開かれる教室・講座などの事業も含めて生涯学習事業開講式を開きます。

各種講座・教室などの受講生はもとより、どなたでも無料で参加できます。
日時／5月26日(火) 午後1時45分～3時45分

場所／中央公民館

内容／講演・演題：「笑い与健康」

講師：落語家 笑福亭晃瓶さん

お問い合わせ／社会教育課

みんなでカルチャー

みなさん。何か新しいことをはじめませんか？

町文化サークル連絡協議会では、おやつ作りや家庭料理、ツールペイント、絵手紙、茶道、陶芸など新しく何かをはじめようとする人を対象に、レク

チャー（教授）します。

レクチャーする場所や内容は、受講者とサークルの間で調整します。

なお、内容により経費が発生する場合は、受講者でご負担していただきます。

合言葉は、「みんなでカルチャー！」です。ぜひ、ご活用ください。

お問い合わせ／社会教育課

第15回ふれあい福祉まつり

町社会福祉協議会では、町内の各福祉団体や事業所など共に、町内で活躍している福祉関係者や団体の活動を広く住民のみなさんに知っていただき、みんなで暮しやすい久御山町を創っていくため、ふれあい福祉まつりを開催します。

参加費は無料で、誰でも参加できます。

なお、当日は駐車場に限りがありますので、マイカーでの来場はお控えください。

日時／5月17日(日) 午前10時～午後3時

場所／町役場中庭交流広場、中央公民館など

内容／模擬店・バザー・関係団体活動

紹介・福祉体験など

お問い合わせ／同協議会

名神高速道路集中工事

西日本高速道路(株)では、工事渋滞の軽減をはかるため、年間に分散している工事を集中して実施します。

期間中は、渋滞が予想されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

規制区間／名神高速道路 豊中IC～春日井IC

規制期間／5月11日(月) 午前5時～23

日(土) 午前6時

規制方法／昼夜連続車線規制

※期間中、毎夜午後8時から翌朝午前6時まで、京都南IC～京都東IC間が夜間通行止となります。

お問い合わせ／西日本高速道路(株)工事専用フリーダイヤル ☎0120 (87) 1620

スポーツ

町体育協会では、町総体の各種大会を次のとおり開きます。奮ってご参加ください。

▼ゴルフ大会

日時／5月28日(木) 午前8時から

場所／東城陽カントリークラブ

対象／町内在住・在勤の人または町ゴルフ協会会員

費用／プレー代 8,000円(昼食

代別、キャディなし)、会費 2,000円

申し込み／5月8日(金)までに、町ゴルフ協会(玉城さん宅) ☎0774 (43) 5840へ。



▼バドミントン大会

日時／5月24日(日) 午前9時から
場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤・在学の人(高校生以上) およびバドミントン協会登録者

種目／ダブルス個人戦・男女級別個人戦(SA・SE級)

試合方法／予選リーグの後、トーナメント戦

費用／1ペア 3,000円

申し込み／5月3日(日)までに、同事務局(総合体育館内)へ。電話可



▼バスケットボール大会

日時／6月7日(日) 午前9時から
場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤で18歳以上の男女各チーム(高校生を除く)

定員／先着6チーム

費用／1チーム 1,000円(当日徴収)

申し込み／5月24日(日)までに、同事務局(総合体育館内)へ。電話不可

▼硬式テニス大会

日時／6月14日(日) 午前9時から
場所／中央公園テニスコート

対象／町内在住・在勤・在学の人(高

校生以上) および所属クラブ員
種目／男女各ダブルス

費用／1ペア 1,000円(当日徴収)

申し込み／5月31日(日)までに、同事務局(総合体育館内)へ。電話可

▼グラウンド・ゴルフ大会

日時／5月10日(日) 午後1時から
場所／中央公園野球場

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人(高校生を除く)

種目／団体の部(1チーム4人)と個人の部

費用／1人300円(当日徴収)

申し込み／5月3日(日)までに、同事務局(総合体育館内)へ。

▼卓球大会

日時／5月31日(日) 午前9時から
場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤・在学の人(中学生以上) および町協会加入者

種目／団体戦(男女とも3人1チーム)、個人戦(1〜3部)

費用／団体戦：1チーム(一般1,500円、高校生1,000円)、個人戦：(一般500円、高校生300円、中学生無料)

※当日徴収します。

申し込み／5月15日(金)までに、同事務局(総合体育館内)または卓球協会事務局(松本さん宅) ☎0774(43)6563へ。電話可

卓球教室

町卓球協会では、卓球教室を開催します。

日時／6月6日から7月4日までの毎週土曜日(計5回) 午後7時30分〜9時30分

場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤の人(中学生以上) および協会登録者

定員／先着30人

費用／2,000円(初回徴収)

申し込み／5月31日(日)までに、体育協会事務局(総合体育館内)または町卓球協会事務局(松本さん宅) ☎0774(43)6563へ。電話可



財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは5月1日(金) 午前9時から ☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(4日は開館、7日が休館)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、5月10日(日)(10日までの教室については開催前日)までに、ゆうホール窓口(午前9時〜午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(ワード編Ⅰ)

日時／5月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)【4回コース】 午前9時30分〜11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ワード初心者向き。文書の編集機能を分かりやすく学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要)

▼パソコンじっくり型

日時／5月12日から6月30日までの毎週火曜日【8回コース】 午前9時30分〜11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンを入力の仕方から復習できる教室です。

※初心者も受講できます。

定員／16人

費用／4,000円



週末の星空観察会

日時／5月16日(土) 午後8時～9時、
29日(金) 午後7時30分～8時30分
(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／誰でも参加できます。ただし、
小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。
(雨天・曇りの場合中止)



童謡を楽しむ会

日時／5月27日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいりません)
費用／資料代のみ必要です

大人ビデオ鑑賞教室

日時／5月20日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。

定員／25人

漢字の達人教室

日時／5月9日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧
に書くことを学びます。

定員／20人

大人木工教室

日時／5月15日(金) ①午前9時～正午
②午後2時～5時

※①、②のどちらかを選んでください。
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／杉板で小物入れを作ります。

定員／各5人

費用／1,000円

小学生工作教室

日時／5月16日(土) ①午前9時～正午
②午後2時～5時、17日(日) ③午
前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでください。
対象／町内在住の小学生。

内容／ボール紙を使って工作します。

定員／各10人

費用／100円

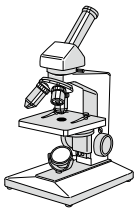
小学生(親子)科学教室

日時／5月24日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者。
小学1～3年生は必ず保護者の同
伴が必要です。

内容／顕微鏡を使ってミクロの世界を
観察します。

定員／12組



漢字出直し塾

日時／5月8日(金)・22日(金) 午前10時
～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、
小学校で習う漢字からもう一度学
び直します。

定員／30人(申し込みはいりません)
費用／100円

リコーダーであそぼう

日時／5月9日(土) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／ソプラノリコーダーを楽しく演
奏します。

定員／20人

小・中学生のための囲碁教室

日時／5月16日(土) 午前9時30分～11
時30分

対象／町内在住の小・中学生

内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／5月23日(土) 午後2時～3時

対象／町内在住の幼児(3歳以上)、
小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

定員／20組

※各自、折り紙を
持ってきてくだ
さい。



久御山たんけん隊

日時／5月23日(土) 午前8時45分～午
後0時30分

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／久御山の自然や産業・文化など
を探ります。

定員／15人



総合体育館

申し込みは5月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談口

日時／5月8日(金)・12日(火)・18日(月)・
28日(木) 午後7時～7時40分、5
月2日(土)・16日(土)・23日(土)・24日
(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググル
ーム使用料のみ必要です。)

体育館開放スポーツデー

日時／①5月9日(土) ②23日(土) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリィバドミントン、バウンディングなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

エアロビクス&ナチュラルエクササイズ教室(午前の部)

日時／5月21日から7月23日までの毎週木曜日【8回コース】 午前10時30分～11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／高橋恭子さん

定員／先着40人

費用／2,800円

ラウンドダンス教室

日時／6月9日から7月28日までの毎週火曜日【8回コース】 午前10時～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／端田ゆき子さん

定員／30人

費用／2,800円

男性限定!オヤジのシェイプアップダンス教室

日時／5月24日から6月28日までの毎週日曜日【6回コース】 午前10時30分～11時45分

対象／18歳以上の男性(高校生を除く)

講師／高橋恭子さん

定員／先着30人

費用／2,100円

町民プールアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集します。

期間／7月15日(水)～8月31日(月)

勤務時間／午前9時～午後5時30分

応募資格／18歳から65歳(高校生を除く)までの健康でまじめに勤務できる人で、7月5日(日) 午前9時から開く普通救命講習会・業務説明会に参加できる人

募集人員／監視員30人、事務員5人

賃金／監視員：(平日)7,000円、(土・日曜、祝日)7,500円、事務員：(平日)5,800円、(土・日曜、祝日)6,300円

面接／6月13日(土)・14日(日) 午前9時～午後5時

申し込み・問い合わせ／6月12日(金)までに、写真を貼った履歴書を、持参のうえ、同事業団(総合体育館内)へ。



中央公民館

申し込みは5月1日(金) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

そば打ち教室

日時／5月30日(土)・6月6日(土)【2回コース】 午前9時30分～午後1時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／手打ちそばに挑戦し、だしの作り方を学びます。

講師／西山康佑さん

定員／12人

費用／1,600円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん

参加申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。



相談

【行政・人権擁護相談】

5月12日(火) ①午前10時～午後3時

役場庁舎1階相談室1 ②午後1時～3時 ゆうホールボランティアルーム

1

【すこやか養育相談】(面接相談)

5月21日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

※毎週木曜日の午前11時から午後4時

までは、電話相談もお受けします。

【女性のための相談】

5月12日(火)・26日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

5月14日(木)・28日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

5月14日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

5月21日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

町の人口(前月比)増8人

＜4月1日現在＞

総人口	17,055人
男性	8,489人
女性	8,566人
世帯数	6,794世帯

＜3月中の動き＞

出生	12人
死亡	15人
転入	105人
転出	94人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

親子サロン（4月10日）で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
ポ リ オ (服 用)	8 日(金) 13 日(水) 25 日(月)	午後2時～3時	・生後3か月～7歳6か月未満 ・6週間あけて2回服用。下痢、口腔内に傷がある場合は服用できません。
B C G 予 防 接 種	19 日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
※ ¹ パパ&ママ教室（第2回）	12 日(火)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習（妊娠中の栄養）、交流会
10 か 月 児 健 診	18 日(月)	午後1時20分～1時50分	平成20年6月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	19 日(火)	午後1時20分～2時	平成21年1月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・ 保育・栄養などの指導、ブックスタート
※ ² パパ&ママ教室（第3回）	20 日(水)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診	20 日(水)	午後1時20分～1時40分	平成18年10月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指 導、身体的・精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	※ ³ 21 日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	22 日(金)	午後1時20分～2時	平成19年8月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	27 日(水)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習 と試食（初期・中期・後期）
3 歳 児 健 診	29 日(金)	午後1時20分～2時	平成17年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
※ ⁴ パパ&ママ教室（第4回）	30 日(土)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や 交流会

※ 1、2、4 は事前に予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	20 日(水)	午後1時～1時30分	40 歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター（※3 はあいあいホール）です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919
✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920
✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909
✉ kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515
✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5382

町体育協会（町総合体育館内）
☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

あいあいホール
☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール
☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑
☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

地域福祉センター（町社会福祉協議会）
☎075(631)0022 FAX075(632)3001

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

宇治警察署 ☎0774(21)0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774(21)2101 FAX0774(21)2106

山城北保健所
☎0774(21)2191 FAX0774(21)6215



5月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	6日 (第1水曜日) 20日 (第3水曜日)	13日 (第2水曜日) 27日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地	13日(第2水曜日)	
				※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。	
12日(火) 6月2日(火)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	13日(水) 6月3日(水)	北川顔（府道以东）・坊之池・森（国道1号以西）・西一口・中島・相島
		18日(月)	東一口（国道1号以西）
		14日(木) 6月4日(木)	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等

■久御山町役場（代表）

☎ 075(631)6111 / 0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922

✉ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924

✉ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926

✉ koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎ 631-9926/45-3908

✉ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎ 631-9902/45-3902

✉ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904

✉ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎ 631-9904/45-3905

✉ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906

✉ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907

✉ kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912

✉ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎ 631-9964/45-3914

✉ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915

✉ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917

✉ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流れに



淀川渡船所跡 (東一口)

第二章

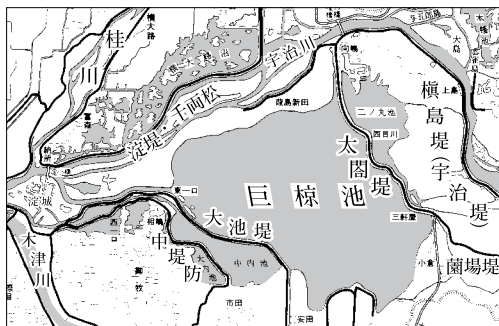
宇治川の変遷 (4)

明治中期の宇治川

明治新政府による文明開化の推進は、全国津々浦々に浸透していった。淀川に就航した蒸気船は当初の二隻から、明治十八年(一八八五)に夜航が認可されると八隻に増え、淀川名物となっていた三十石船は、旅客が激減してしまい、経費を度外視して安価で対抗したものの、船足の時間差はどうすることもできなく、三十石船は淀川から消え去ってしまった。

しかし、順調と思われる淀川航路は、沿岸の複雑な地形のため三十石船の時代から欠航を余儀なくされていた。その複雑な地形とは、淀の西方で木津川・桂川・宇治川が合流し、淀川となつて大阪湾に注いでいる。合流する三川の水量が均等であればよいのであるが、増水時の最大水量は、木津川が毎秒三六一四立方メートル、桂川一九四六立方メートル、宇治川八三四立方メートル(『淀川高水位防禦工事計画意見書』)とあり、かつて豊臣秀吉の巨椋池土木工以前は、この三川は巨椋池に流入して、巨椋池は遊水池の機能を有し、水量を均等に保っていたのであった。

したがって直接の三川合流は、治水を度外視したものであり、木津川の流量が宇治川の四倍、桂川が二倍を超えたとすれば、必然的に二川の激流は宇治川に逆流する。昭和二十八年九月の水害時、宇治川の逆流が語り継がれていて、往時、その逆流した濁水が複雑な地形の宇治川左岸から巨椋池に流



▲巨椋池周辺の堤防配置図

入し、大池堤を破堤して久御山に水害をもたらした。

宇治川堤防は、伏見観月橋から淀までの右岸は、大名の参勤交代にも利用される淀堤・伏見街道と呼ばれる交通路で、千両松と称される松並木が続く、上・中・下の五軒茶屋もあって、往来する旅人を慰めていた。その半面、左岸に

は堤がなく、巨椋池の葭島等が堤の代わりとなっていて、池と川とが複雑に交錯していたのであった。当然のことながら増水時、宇治川の流れの激変で蒸気船は欠航を余儀なくされたことである。ちなみに蒸気船が就航していた明治中期、宇治川増水による巨椋池氾濫で久御山が被った水害を『水防五十年史』を参考に述べてみよう。明治十八年(一八八五)は、春以来、気候は不順で、六月上旬頃から二度にわたる低気圧の影響で連日降雨が続く、『京都気象一〇〇年』の資料では、六月の降雨は六一・七・三ミリメートルであった。現在でも国土交通省淀川河川事務所では、「六〇〇ミリメートルの降雨があれば堤防は決壊しますよ」と警告されていて、明治中期の治水対策では、洪水の防禦は至難であったと思われる。

久御山関係では、巨椋池の大池堤が東一口の南東部と市田の三本松の二か所で決壊し、濁水は堤に囲まれて久御山に襲来、山城地方は七月二日頃に減水したが、久御山は翌月の八月七日に至るもお、人家・田畑の七〇%が水中にあるという惨状で、御牧村の田畑浸水は三五二九ヘクタール、収

穫は皆無という状況であった。

次に明治二十二年(一八九九)の水害は、前述の『京都気象一〇〇年』に、七月は四八・四ミリメートル、八月二二・二ミリメートルとあり、河川堤防の決壊は八月二〇日頃に集中し、巨椋池の太閤堤・横島堤・大池堤で十一か所が破堤した。この堤防決壊による人家の浸水は、御牧村三六九戸、佐山村五二三戸を数えている。

水害はその後、明治二十三年、同二十九年と続発するが、この洪水が契機となって、淀川治水の世論が高まり、改修工事が計画された。この計画は日清戦争後の明治二十九年三月、淀川改修案は帝国議会に提出され、三月二十六日に貴族院を通過し、淀川沿岸住民の悲願であった淀川改修は、明治二十九年五月以降、十か年の継続事業として着工された。

淀川改良工事の概要は、上流が瀬田川筋、中流は淀及び枚方付近、下流は大阪付近に大別して施工された。中流の淀付近の工事には宇治川付替えが計画されていて北川顔がその流路に当たることから、久御山全域に大きな動揺を与えた。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫